

広報

いなかたて

2025 4 第 830 号

今月の内容

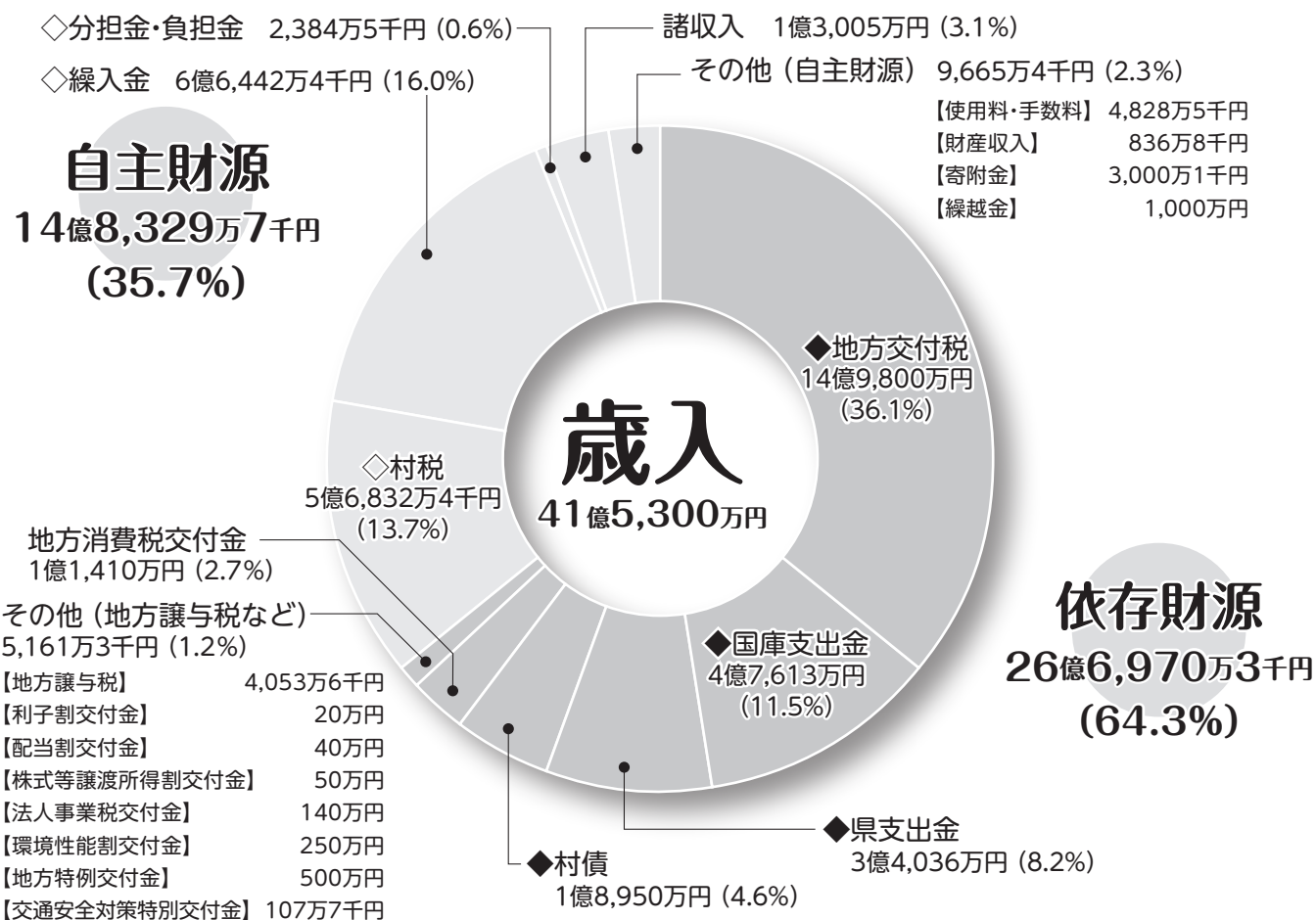
- P.2 令和7年度一般会計予算
- P.4 村議会3月定例会
- P.8 話題いろいろ
- P.10 第4回 真冬の工作グランプリ結果発表
- P.11 お知らせ
- P.18 職員人事異動
- P.19 戸籍の窓



村議会3月定例会で可決された一般会計予算・特別会計予算の概要を紹介します。

令和7年度 一般会計予算

前年度比 1.1%減



依存財源

- ◆地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
- ◆国庫支出金…事業に対する国からの補助
- ◆県支出金…事業に対する青森県からの補助
- ◆村債…大きな事業を実施するときなどに村が借りるお金

自主財源

- ◇村税…村民税や固定資産税など皆様に納めていただく税金
- ◇繰入金…基金を取りくずして繰り入れられるお金
- ◇分担金・負担金…事業に要する経費の一部を、利益を受ける者が負担するお金など

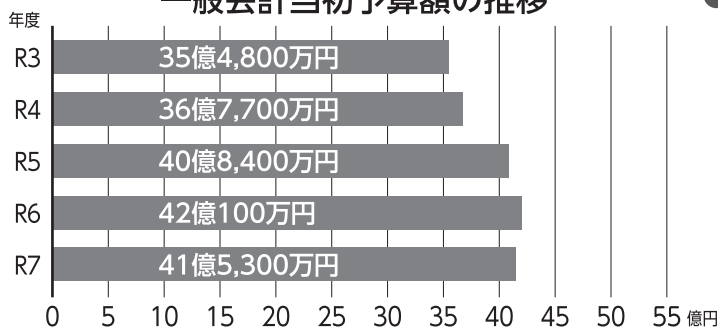
【特別会計予算】

国民健康保険	8億6,412万1千円
後期高齢者医療	1億1,808万3千円
介護保険	9億2,985万8千円

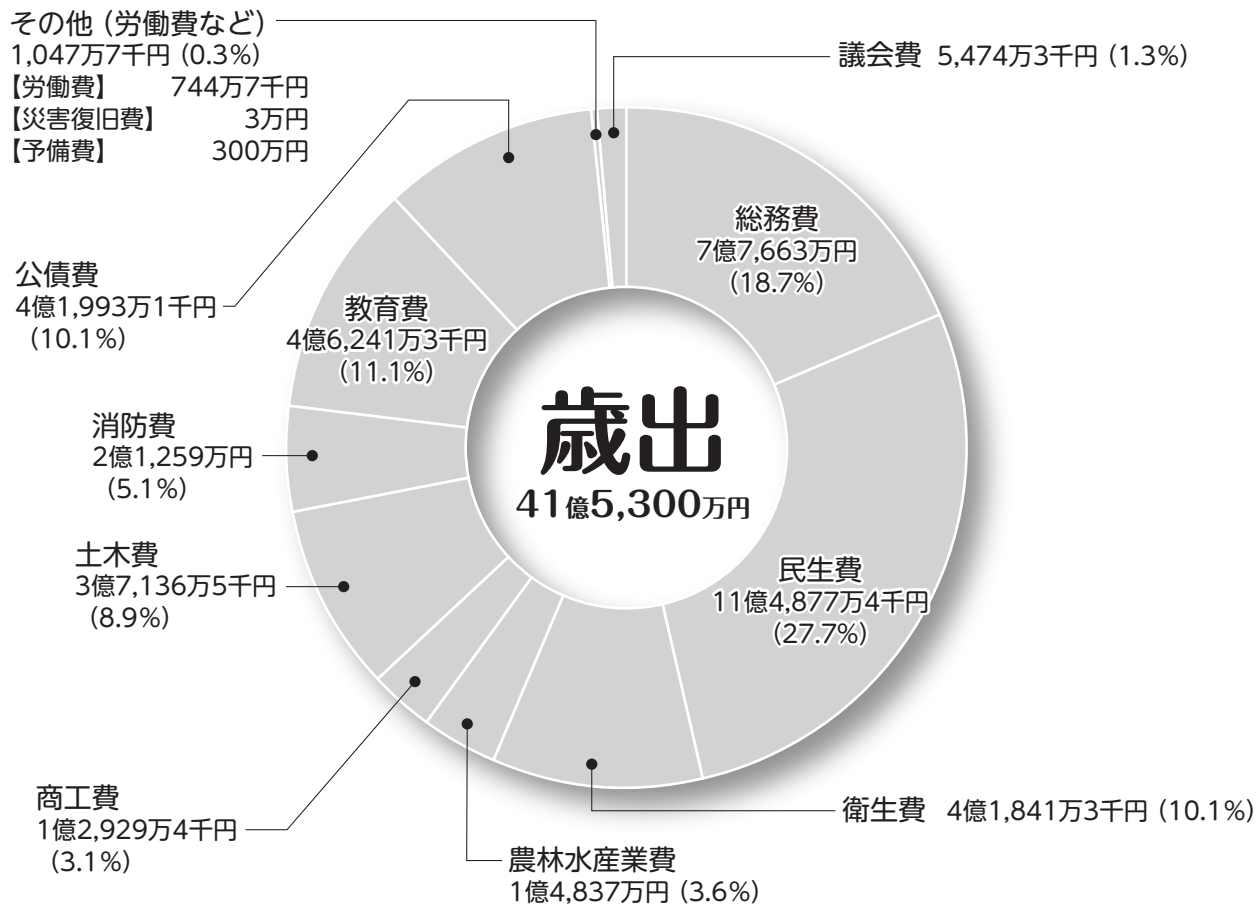
【企業会計予算】

農業集落排水事業	
・収益的収入	2,671万5千円
・収益的支出	2,658万5千円
・資本的収入	370万1千円
・資本的支出	816万1千円
下水道事業	
・収益的収入	2億8,718万4千円
・収益的支出	2億3,318万6千円
・資本的収入	9,082万3千円
・資本的支出	1億8,560万3千円
水道事業	
・収益的収入	1億7,840万4千円
・収益的支出	1億7,312万7千円
・資本的収入	1億700万円
・資本的支出	1億4,839万5千円

一般会計当初予算額の推移



41億5,300万円



このような事業等に使われます

※ 万円未満は端数処理しています。

【総務費】

・川部操車場跡地整備事業費	6,154万円
・納税貯蓄組合補助金	408万円
・参議院議員選挙費	641万円
・国勢調査関係費	376万円

【民生費】

・社会福祉協議会補助金	1,457万円
・火葬料補助金	248万円
・温泉施設指定管理委託料	1,946万円
・出産祝金	300万円
・教育・保育施設費	3億4,382万円

【衛生費】

・青森県後期高齢者医療広域連合負担金	1億451万円
・乳幼児・子ども医療給付費	3,188万円
・黒石地区清掃施設組合負担金	8,470万円

【農林水産業費】

・多面的機能支払交付金	2,755万円
・収入保険制度加入促進事業補助金	250万円
・農作業省力化・効率化対策事業補助金	300万円

【商工費】

・観光パンフレット制作業務委託料	254万円
・むらおこし推進協議会各種イベント業務等委託料	1,150万円
・冬の田んぼアート実行委員会負担金	450万円

【土木費】

・舗装補修・側溝整備等工事費	7,573万円
・橋梁補修工事費	1,221万円
・除雪対策費	7,719万円

【消防費】

・弘前地区消防事務組合負担金	1億5,425万円
・全国瞬時警報システム更新工事費	573万円
・自主防災組織育成事業補助金	255万円

【教育費】

・入学祝金	230万円
・通学バス運行業務委託料	5,813万円
・修学旅行費用補助金	532万円
・学校給食費	1億1,590万円



村議会3月定例会

第1回議会定例会が3月3日～11日に開かれ、令和7年度の一般会計予算や特別会計予算などが審議されました。開会初日、村長は新年度の施政方針と重点施策について述べ、村政に取り組む基本的な考え方を明らかにしました。また、5日には中山勝晴議員、阿保勇人議員、平川重廣議員、田澤隆議員、浅原尚子議員、小野正幸議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

施政方針

○子育て支援の充実

次代を担う子どもの健やかな成長を願い、出産時における経済的支援と子育ての充実を目的として実施してきました出産祝金について、令和7年度から30万円に引き上げるとともに、3歳以上の保育園児の副食費を無償化とする実費徴収に係る補足給付費の創設や、小、中学校の児童生徒の保護者に対して、修学旅行に係る経費の一部を支援するための修学旅行費補助金を創設し、子どもの発達や家庭の負担軽減を図り、親と子どもが健全に生活できる環境づくりに努めて参ります。

○田んぼアート

ふるさとをより良くしようと頑張っている団体として、むらおこし推進協議会の長年の活動が評価され、「令和6年度ふるさとづくり大賞」で総務大臣表彰を受賞しました。この受賞に恥じぬよう、新年度は、田んぼアートの管理方法の見直しや、各種イベント業務の支援に取り組むほ



か、新たな観光パンフレットを制作して「田んぼアートのむら田舎館」のPR活動を推し進めながら観光客の誘致に努め、地域経済の活性化にまい進して参ります。

○川部駅東口周辺整備工事

道路や駐車場の照明灯設置工事や歩道の舗装工事など、整備事業の完了を目指し、川部駅を中心とした新たな住宅地の造成に努めながら、定住人口の増加に向けた魅力あるむらづくりを推進して参ります。

○自主防災組織の育成

村民が協力し合い、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主性を育み、地域の防災力の強化や防災

意識の向上を図るため、自主防災組織の活動をさらに支援することを目的とした、自主防災組織を設立してはじめての資機材を購入してから5年以上経過した団体に対し資機材の更新費用などに利用していただくための20万円の補助枠を設けます。

また、村内すべての地域で自主防災組織が設立されますよう、様々な機会を利用して、防災に関する取り組みを進める考えであります。



このほか、保健・福祉分野、農業分野につきましても、これまでの施策を継続しながら、行政サービスの適切な改善や見直しを行い、効果的・効率的な行政運営に努めて参ります。

多年の功績を称えて



品川正人議員と品川新一前議長の長年にわたる議員活動に対し、次の表彰が贈られました。

3月3日、村議会定例会の開会にあたり、平田議長から受賞の報告と表彰状の伝達が行われました。

青森県町村議会議長会表彰／

町村議会議員として11年以上在職
(2月27日 同会第75回定期総会にて)

可決された主な案件

予算関係

- 令和7年度一般会計予算
- 令和7年度国民健康保険特別会計予算
- 令和7年度後期高齢者医療特別会計予算
- 令和7年度介護保険特別会計予算
- 令和7年度農業集落排水事業会計予算
- 令和7年度下水道事業会計予算
- 令和7年度水道事業会計予算
- 令和6年度一般会計補正予算
- 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算
- 令和6年度下水道事業会計補正予算
- 令和6年度水道事業会計補正予算

条例関係

- 行政手続に係る督促手数料廃止に伴う関係例規の整備に関する条例
- 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

その他

- 黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分
- 専決処分した事項の報告と承認

一般質問



中山 勝晴 議員

豪雪被害と空き家問題

問 (ア)津軽地方では昨年末から年始にかけて豪雪があり、空き家の玄関が倒壊するなどのケースがあったが、村での空き家の件数と、そのうち危険性のある空き家の件数は。

答 (村長)現在、村が把握している空き家の件数は153件で、危険性のある空き家は29件と把握している。

問 (イ)危険性のある空き家の近隣住民に対する対応を問う。また、村が行政代執行を行う考えはあるか。

答 (村長)空き家の近隣住民から被害相談や苦情などが寄せられた場合、空き家の所有者や管理者を特定し、現状と苦情内容等を伝え、適正な管理方法の指導や助言を行い問題の解決に努める。

また空き家に対する行政代執行については、高額な解体費用を回収で

きないという問題が想定されるので、空き家の適正な管理について粘り強く改善を促していきたい。

問 (ウ)パイプハウスの倒壊やリンゴの枝折れ等に対して村独自の支援等を考えているか。

答 (村長)まずは村全体の被害状況を把握することが先決であり、そのうえで被害農家の復旧に向けた支援を検討する。

村の商業・観光

問 (ア)当村は田んぼアートで全国的に有名であるが、村では有名なお土産がないと言われている。村ではごはんに合うお土産の開発などの考えはあるか。

答 (村長)企業や個人事業者、農協加工部会などが、米やりんごを使った加工品を製造・販売を行っているため、村単独で開発するという考えはない。

問 (イ)道の駅いなかだて「弥生の里」に宿泊施設を設ける考えはあるか。

答 (村長)国の史跡に指定されている垂柳遺跡があり、様々な問題を解決する必要があると考える。



阿保 勇人 議員

道の駅の活性化

問 (ア)遊具施設の解体や、建物の老朽化などに伴う集客の低下が懸念される道の駅について、地域活性化についての考えはあるか。

答 (村長)道の駅の整備から26年が経過し、老朽化や設備更新など様々な問題が考えられ、多額な費用を要するため慎重に検討していく。

問 (イ)道の駅の指定管理者の選考についての考えを問う。

答 (村長)選定基準に基づいた公募で決定していく。

村の除雪対策

問 (ア)弘前市では、除雪オペレーターの担い手を確保するため、資格取得支援事業が実施されており、農家の方々が冬期間の除雪で収入を得る手段として資格を取得し就業しているが、村でも資格取得支援を導入する考えはあるか。

答 (村長)継続的な除排雪体制の構築を図るためには、技能資格者の確保は必要と考え、冬期間における農家の方々の収入につながるとすれ

ば、導入も検討していきたい。

問 (イ)住宅密集地や工業団地での空き地を活用した雪寄せ場事業を導入する考えはあるか。

答 (村長)地区会が責任を持って空き地の管理を行えるのであれば検討していきたい。



平川 重廣 議員

補助金交付と減税

問 (ア)公約で掲げた新築住宅建設費の補助金額は。

答 (村長)金額についての具体的な考えはない。時期を見て判断していく。

問 (イ)補助金の財源は。

答 (村長)一般財源と考えている。

問 (ウ)公約で掲げた新築住宅の固定資産税の軽減について、その金額と期間は。

答 (村長)具体的な条件や期間については、補助金を創設する際に併せて検討していく。

結婚祝い金

問 (ア)公約で掲げた「結婚祝い金の支給」について、その金額は。

答 (村長)具体的な考えはないが、財政状況を見て判断していく。

問 (イ)再婚も対象となるのか。

答 (村長)結婚祝い金を開始するまでに条件を整えていきたい。

災害対策拠点となる施設の整備拡充

問 (ア)村内の避難施設は老朽化が進み、災害時は避難が困難であるが、施設の建て替えに対する補助金の考えはあるか。

答 (村長)物価高騰により、建築費が上がり続けている現状であるため、今後、補助金額の内容について検討することも必要だと考える。

建て替えに関する制度としては、これまでの補助金制度で支援することを考えている。

問 (イ)何年計画で実施するのか。

答 (村長)村が主体となって実施する考えはない。

問 (ウ)新設する場合の耐震化費用の負担についての考えは。

答 (村長)村の補助金制度では、それぞれの事業の限度額の範囲

内において、村から半額の補助金が交付される内容となっているため、その中での対応となる。

保健協力員の現状

問 (ア)保健協力員の担い手不足に対する考えは。

答 (村長)保健協力員の担い手がいなくて難しいとの話を聞いているが、各地区会長のご理解とご協力をお願いしたい。

問 (イ)保健協力員の年間報酬は。

答 (村長)年間14,300円である。

問 (ウ)現在の保健協力員の人数は適正か。

答 (村長)概ね適正な人数だと考える。



田澤 隆 議員

雪害対策について

問 (ア)村では、12月中旬から1月上旬にかけての記録的な豪雪災害を受け、豪雪対策本部を立ち上げて対処してきた。

2月6日の本部会議の報告では村内の建物の被害件数が33件とあり、すべてが県の被災者生活再建支援制度の対象外であったが、その後の件数や状況は。

答 (村長)その後の被害相談は受けていない。

問 (イ)りんごやビニールハウスの被害が大きいと思うが、現在の被害申告の状況と、対処・対策の考えは。

答 (村長)2月末現在で把握している被害状況は、ビニールハウスの倒壊が34棟、りんごの枝折れや幹割れが村内全域で22件、面積約10町歩に及んでおり、今後、被害件数は増えるものと考ええる。

被害対策については、村全体の被害状況を把握し、今後検討していく。

問 (ウ)大規模な自然災害が発生した際の予算を確保しているか。

答 (村長)災害復旧のための財源として、財政調整基金に積立てを行っているほか、災害に対する予防対策、復旧対策、復興対策などを円滑に進めるため、災害対策基金を設けている。

村内の防雪柵

問 (ア)村が設置した防雪柵は何か所か。また、住民や地区会からの要望等はあるか。

答 (村長)村が設置した防雪柵は全部で5路線。また、住民や地区会からの要望は今のところきていない。

問 (イ)大根子地区と大袋地区をつなぐ村道について、要望があった場合、防雪柵を設置するなどの対応を考えているか。

答 (村長)現在、村内にある防雪柵に関しては老朽化が進んでおり、計画的な更新についての検討が必要だと考えているため、新たな防雪柵の設置は考えていない。



浅原 尚子 議員

小中一貫校

問 (ア)公約で掲げた小中一貫校について、総事業費はどのくらいを考えているか。また、その財源は。

答 (教育長)小中一貫校の利点、建物や設備の規模、今後の村の出生率を踏まえた児童生徒数の推移など検討していかなければならない課題が多く、現時点で具体的な総事業費や財源などを示すことは難しい。

問 (イ)小中一貫校に向けて着手するスケジュールは。

答 (教育長)小中一貫校に向けた今ある課題を整理し、将来の児童生徒数、学級数の推計や変化する教育環境、また、現在の学校施設の活用計画などを総合的に判断し、実施までのスケジュールを検討していく。

そのうえで、十分な財政的余力と見通しが出て、建設の着手時期と合わせて、学識経験者や村内各種団体等を含めた策定委員会を設置し、「小中一貫校学校施設整備基本計画」を策定して、計画に沿った整備を進めていく。

スクールバスの停留場所

問 (ア)大雪の影響でスクールバス運行に支障やトラブル等があったか。

答 (教育長)スクールバスが雪でスタックするなど、運行に支障があったケースが2件あった。

問 (イ)スクールバスの停留場所に

ついて、現状の把握、見直し等を行ったことはあるか。

答 (教育長) 小学校と情報共有をし、停留場所の現状の把握に努めているほか、地区の保護者等から要望があった場合には、小学校やバス運行会社と随時、協議・検討を行っている。そのことから運行上の問題がないと判断される場合は、見直しを行い、児童にとってより安全・安心な停留場所に設定していきたい。

物価高騰による給食費への影響

問 (ア) 原料価格の高騰や物価上昇により、学校給食の食材調達において多大な影響を受けているが、給食の質、量、十分な栄養、カロリーを提供・維持できているか。

答 (教育長) 国の学校給食摂取基準に基づき、食材の選定や献立を工夫するなど、児童生徒に十分に栄養バランスのとれた給食を提供できるよう努めている。

問 (イ) 給食費の値上げを行う予定はあるか。

答 (教育長) 近年の厳しい物価高騰に伴い、学校給食用食材の価格も徐々に上昇していて、今後も価格上昇が続くことも考えられるため、現在と同じような給食を提供できることが困難になってくると想定される。

このことを踏まえて、来年度から小学校の学校給食費1食あたり300円から50円値上げして350円に、中学校の学校給食費1食あたり320円を60円値上げして380円に改定する。

伝統芸能・風習・文化行事

問 (ア) 村にはどのようなものがあるか。

答 (教育長) 村の指定文化財である垂柳地区の「獅子踊り」や、各地区で行われている「ボーノ神送り」、「カパカパと福俵」、「地藏様祭り」、「年縄奉納」、「ねぶた祭り」など、26の伝統芸能・風習・文化行事がある。

問 (イ) 村の伝統芸能などに対する助成はあるのか。また、どのような団体にどれだけの予算か。

答 (教育長) 村の指定文化財である「獅子踊り」については、垂柳獅子踊保存会補助金として45,000円を助成している。

また、各地区で実施している、地

域の伝統芸能等を次世代に継承していくための伝統文化の保存・活用のための事業については、「コミュニティ推進事業補助金」において、1事業2万円を上限として助成している。

問 (ウ) 伝統芸能などの維持管理や運営には多くの費用がかかっているという声もあるが、今後、新しい制度や援助についての考えはあるか。

答 (教育長) 現状、新しい制度や援助については考えていないが、今後、伝統芸能、風習、文化行事を継続するため、引き続き、実施団体や各地区と協議しながら、国、県、財団等の補助金の活用を含め検討していく。



小野 正幸 議員

村内の温泉施設の現状と利用状況

問 (ア) ふれあいセンターにおいて、設備の故障により数日休業したことがあったが、3施設について、修理、改修の必要性などの現状を問う。

答 (村長) 光田寺コミュニティセンターは修理・改修の必要はないが、ふれあいセンターは、屋根や浴室の出入口の修繕、トイレの改修などが考えられており、老人憩の家については、屋根の補修や脱衣所の床のゆがみなどがあると聞いている。

いずれも改修期間中は休業となる可能性があるため、指定管理者との話し合いなどで時期や改修場所の順番を決めていきたい。

問 (イ) 村公共施設等総合管理計画では、老人憩の家について、「方向性」が「改築」となっているが、これまでどのような議論や検討がされたのか。また、具体的な改築時期は決まっているか。

答 (村長) これまでの検討内容としては「改築時期は財政状況により判断する」としている。その理由として、旧前田屋敷老人福祉センターでは、温泉施設の湯あたり問題や大広間の利用がなくなったことから光田寺コミュニティセンターを着工したが、その後、大型施設の建設が続き、

村の財政状況を見ると、公債費の割合が増加傾向となり、時期を見定めたいと考えている。

問 (ウ) 手すりが片方にしかない施設に、両腕で使える手すりを設置する考えはあるか。

答 (村長) 各施設の浴室に両腕で使える手すりを設置するスペースがあるか調査を行う。

詐欺被害とその対応

問 (ア) 近年、新聞やニュースなどで報道されている詐欺事件について、県内や近隣市町村でも発生しているが、村において詐欺被害の事案や相談などは寄せられているか。

答 (村長) 詐欺被害や消費者トラブルについては弘前市の「ヒロロスクエア」内の「市民生活センター」において、弘前圏域の市町村のすべての住民を対象に相談受付をしているため、村民の相談状況の詳細は、市民生活センターで管理している。

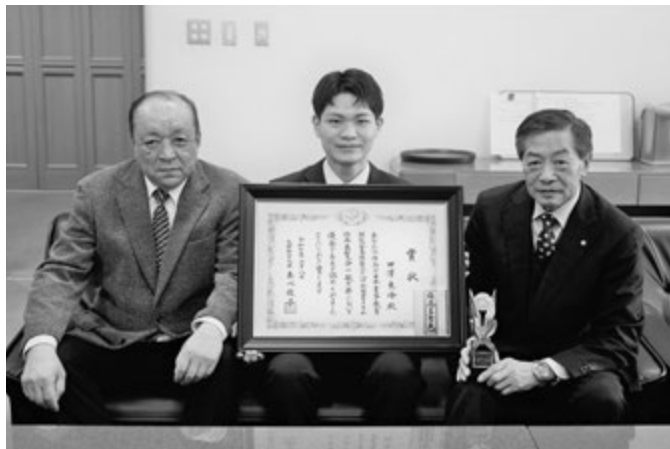
村の相談窓口は企画観光課となっているが、電話等の相談はなく、今後村民から相談を受けた場合も、市民生活センターの窓口を紹介し、専門の相談員からアドバイスをもらい、早期に解決できるよう努めている。

問 (イ) 村では村民が詐欺に遭わない・遭わせないようにするための取り組みは行っているか。

答 (村長) 毎年、行政連絡員や民生委員を通じて、高齢者世帯を中心に啓発用品や、消費者トラブル対策についての「くらしの豆知識」を配布することで、消費者トラブルの防止を図るとともに、村相談窓口紹介ネットワークによる、高齢者の見守り活動でも、相談窓口の紹介や相談を受けるなど、村民がトラブルに遭わないよう防止活動に取り組んでいる。

話題いろいろ

2/21 ▶ さらなる挑戦へ



日本書写教育研究会主催の第68回全国書きぞめ作品展覧会において弘前大学大学院1年の田澤宣尚(雅号：東峰)さん(諏訪堂)が文部科学大臣賞を受賞し、村長に受賞を報告しました。

田澤さんは5歳の頃から藤崎町の「東天書道会」の教室に通っており、今回の受賞にあたって「指定された題字である『梅花呈秀色』を、主催者から提供された紙に書かなければならなかったので、プレッシャーがあったが、満足した作品が出来て、手応えがあった。これからも受賞できるように挑戦していきたい」と話しました。

2/22 ▶ 最高の一杯を目指して

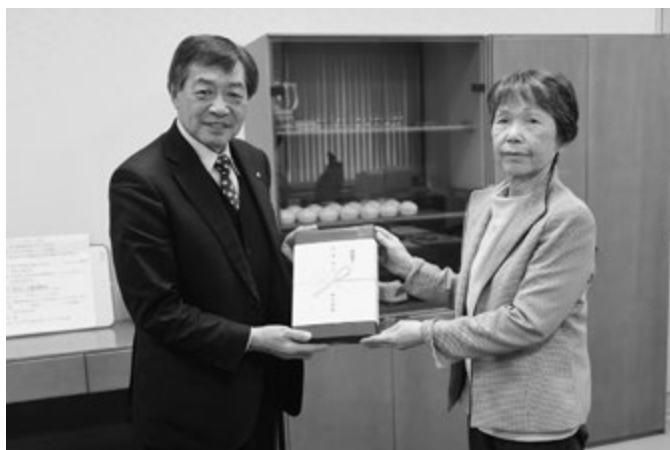
中央公民館で成人教養講座「大人のcoffee教室」が行われ、20人が参加しました。

弘前市のコーヒー専門店「成田専蔵珈琲店」の成田専蔵さんを講師に迎え、参加者はコーヒーの歴史をはじめ、文化、飲むときのマナーを学んだほか、講師の手ほどきを受けながら、美味しいコーヒーの淹れ方を実践しました。

講座に参加した乙部誠子さん(垂柳)は「普段飲んでいるインスタントのコーヒーと比べて、味が全く違うことや、自分のコーヒーの淹れ方と、先生の淹れ方で味が全く違うことに驚いて、とても勉強になった」と話しました。



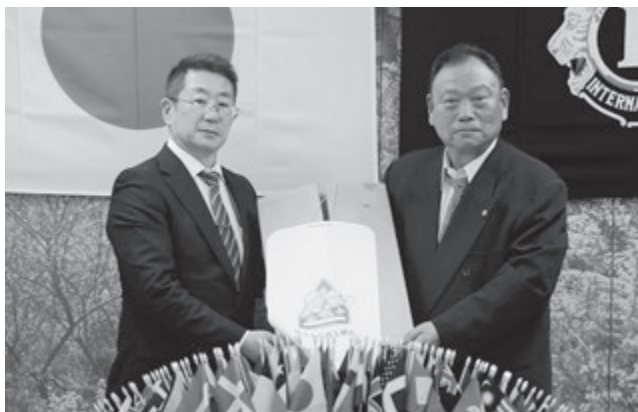
2/29 ▶ 中学校卒業を記念して



中学校卒業を迎える子がいる村内のひとり親世帯へ、村母子寡婦福祉会と村がそれぞれ記念品を贈りました。同会の相馬ちえ子会長が対象世帯の激励訪問にあたり役場を訪れ、村長から村の記念品を受け取りました。

相馬会長は「今年は15世帯が対象。保護者の皆さんは仕事や家事に加えて、子育てもあり大変な毎日を過ごしていると思うが、保護者の皆さんも子どもたちも夢や目標に向かって頑張ってもらいたい」と話しました。

3/12・13 ▶ 新入学生の安全のために



田舎館ライオンズクラブから田舎館小学校と田舎館中学校へ、交通安全用具が寄贈されました。小学校へはランドセルカバーと防犯ブザー、中学校へは自転車用反射板が贈られました。葛西喜代作会長は「最近、事件や事故のニュースをよく見るので、子どもたちが元気に登校できるように活用してほしい」と話しました。

3/17 ▶ 全国大会出場を報告



8月に行われた文部科学大臣杯第16回全日本少年春季軟式野球大会ENEOSトーナメント予選大会兼第22回東北少年軟式野球新人大会青森県予選で、花田こはるさん(八反田)、阿保遼郎さん(田舎館)が所属する南黒アブレイズが優勝し、全国大会出場を決めたことを村長に報告しました。

花田さんは「全国大会に出場することができて嬉しかった。練習してきたことを発揮して、1試合でも多く勝ち進みたい」、阿保さんは「全国大会では、1本でも多くヒットを打つことと、守備でエラーをしないようにしてチームに貢献したい」と意気込みを話しました。



13日、田舎館中学校の卒業式では生徒69人が3年間の思い出を胸に学び舎をあとにしました。

学舎をあとに

3月、村内の保育所(園)、小中学校では、それぞれ卒業式や卒業式が行われ、園児や児童、生徒が巣立ちの日を迎えました。



1日、光田寺保育園では年長児7人が保育証書を受け取りました。



19日、田舎館小学校の卒業式では児童48人の卒業生が巣立ちました。

第4回

真冬の工作グランプリ 結果発表！

教育委員会が「第4回真冬の工作グランプリ」を開催しました。全13点の応募作品を村長・副村長・教育長が審査し、それぞれ村長賞・副村長賞・教育長賞・特別賞を決定しました。

村長賞を受賞した稲葉良行さん(畑中)は「のこやカッターで木に切り込みを入れて、それらを組み合わせて制作した。切り込みが少しでもずれてしまうとうまく組み立てられないので、とても神経を使った。まさか村長賞に選ばれるとは思わなかったので、受賞できてとても嬉しい」と話しました。

応募作品は村のホームページに掲載しているほか、一部は実際に中央公民館に展示しております。



村長賞



【あかり】／稲葉 良行さん

副村長賞



【鶏のぬいぐるみ】／原子 えちさん

特別賞



【布ぞうり】／斉藤 リエさん

特別賞 (プラモデル部門)



【閃光】／駒込店長さん

教育長賞



【パッチワークのバック】／福土 秀子さん





お知らせ

役場からの情報

☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

来月の粗大ごみ収集日

5月14日(水)

▷お問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

役場閉庁日の埋火葬許可証発行

担当職員は自宅待機していますので、お手数ですが事前に役場へ電話連絡をお願いします。

○と き／5月4日(日・祝)、6日(火・振休)、10日(土)、17日(土)、24日(土)、31日(土)

午前8時15分～正午

○ところ／役場1階住民課

▷お問い合わせ／住民課住民係(内線163、164)



納税相談

	と き	ところ
休 日	4月27日(日) 午前9時～正午	役場1階 税務課
夜 間	4月30日(水) 午後5時～午後7時	

▷お問い合わせ／税務課税務収納係(内線123)

保健協力員会 健診受診勧奨標語

会では、ひとりでも多くの村民が健診に関心を持てるよう標語を募集しました。

9人から19点の応募があり、審査の結果3点の作品を選出しました。標語は各地区のごみステーションに掲示しています。

令和7年度健診受診勧奨標語

- ・検診は 健康維持の第一歩
- ・検診結果、去年と比較 ひと安心
- ・検診受けて 我が身を守れ 病気から



▷お問い合わせ／厚生課健康推進係(内線152、153)

人権・行政相談

○と き／5月14日(水) 午前9時～正午

○ところ／役場1階相談室

▷お問い合わせ／住民課住民係(内線164)

村議会委員会等の活動概況

以下の日程で委員会等の活動がありました。

総務文教・産業経済合同常任委員会

- ・1月14日(火)

内容／豪雪対策

議員全員協議会

- ・2月12日(水)

内容／1月補正予算専決処分の詳細(豪雪対策、物価高騰支援関係) ほか1件

- ・2月26日(水)

内容／国民健康保険税条例の一部改正 ほか3件

議会運営委員会

- ・2月26日(水)

内容／第1回定例会の会期日程等 ほか2件

▷お問い合わせ／議会事務局(内線311)

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当などを受給されている方へ

4月より、下表のとおり手当額が改定されました。物価変動に応じた改定基準が法律で規定されているため、令和6年の消費者物価指数が前年に比べて上昇したことにより、支給額が2.7%引き上げとなります。

種 類		支給額(月額)	
児童扶養手当	第1子	全部	46,690 円
		一部	46,680 円～11,010 円
	第2子以降 加算額	全部	11,030 円
		一部	11,020 円～5,520 円
特別児童扶養手当	1 級	56,800 円	
	2 級	37,830 円	
障害児福祉手当		16,100 円	
特別障害者手当		29,590 円	

▷お問い合わせ／厚生課福祉係(内線154、155)

死亡届を出されるときは

死亡届は死亡を知った日から7日以内、国外にいる場合は3ヶ月以内に届け出なければなりません。村では死亡届を受理する際、死亡届書の記載内容や火葬日程、葬儀日程（喪主の氏名、住所、続柄を含む）を確認し、埋火葬許可証を発行します。事前に電話連絡があれば待ち時間を短縮できます。来庁の際は、あらかじめ以下についてもご確認をお願いします。

○**必要なもの**／死亡届書、医師による死亡診断書か警察による死体検案書の原本

※死亡届書は死亡診断書または死体検案書と一体になっています。

○**受付時間（平日）**／午前8時15分～午後4時30分

他市区町村や関係機関に確認を取る作業を要しますので、時間外に来庁された場合は埋火葬許可証を発行できないことがあります。あらかじめご了承ください。土・日・祝日の受付は、11ページ「役場閉庁日の埋火葬許可証発行」をご覧ください。

○**届出先**／役場1階住民課 ※死亡者の本籍地、住所地、死亡地いずれかの市区町村窓口

火葬料補助金を交付しています

村内には火葬場がなく、他市町村の火葬場を利用しているため、火葬場がある地元住民と村民とでは利用料金に格差が生じることがあります。村民が死亡（死産）した場合、火葬にかかる費用負担を軽減するため補助を実施しています。

○**補助金額**／申請者が負担した火葬料の1/2

○**交付要件**／村民の死亡、死産（妊娠4ヶ月以上の胎児を含む）による火葬で、火葬場が設置されている市町村住民が負担すべき火葬料より多額であった場合。ただし、生活保護法の規定に基づく葬祭扶助を受けた場合は対象外となります。

○**申請**／埋火葬許可申請者が他市町村にお住まいの方でも申請が可能です。また、他市町村で埋火葬許可証が発行されていても、村民が死亡（死産）した場合は申請が可能です。補助金の申請は、火葬が許可された日から6ヶ月以内にしてください。交付決定後、申請月の翌月末までに指定された口座へ振り込みます。

▶**問い合わせ**／住民課住民係（内線163、164）

学校給食費改定のお知らせ

村では、平成26年度に学校給食の提供を始めて以降、現在まで学校給食費を据え置きながら、食材の選定や献立の工夫により食材費の節減に努めてまいりました。しかしながら、近年の物価高騰により、給食用食材の価格が大幅に上昇しているため、現行の給食費では、給食の質や栄養バランスを維持することが困難となっております。

このような状況を踏まえ、これまでと同様に栄養バランスの取れた給食を安定的に提供していくため、令和7年4月より学校給食費を改定させていただくことといたしました。今後も、安全安心でおいしい学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、村では令和6年度より、県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用し、児童生徒の学校給食費を無償化しているため、改定後も保護者の負担はございません。

○**学校給食費改定額**

（1人1食当たり）

区 分	改定前	改定後	差額（増）	保護者負担
小学校	300 円	350 円	50 円	0 円
中学校	320 円	380 円	60 円	0 円

▶**問い合わせ**／学校給食センター ☎55-9912

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

振込口座の変更があったときは

高額療養費等の給付申請の際に指定した振込口座に変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）があったときは、改めて口座の登録が必要です。届け出がない場合、お振込みができなくなりますので、通帳等振込先がわかるものをお持ちのうえ、お早めに役場1階住民課へ届け出てください。

▶**問い合わせ**／住民課国保年金係（内線161） 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

国民年金だより

マイナポータルからスマホで国民年金手続きの電子申請ができます

詳細は、日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp> をご覧ください(下の二次元コードからでもご覧いただけます)。なお、国民健康保険の手続きについても、マイナポータルサイトを利用した電子申請を行うことができますので、ぜひご利用ください。

○対象手続／

①国民年金(第1号被保険者)加入の届出	②国民年金保険料免除・納付猶予の申請
③国民年金保険料学生納付特例の申請	④国民年金保険料の産前産後免除の届出
⑤国民年金付加保険料納付(辞退)の申出	⑥国民年金付加保険料該当(非該当)の届出
⑦口座振替納付(変更)の申出	⑧口座振替辞退の申出

○電子申請手続き時に必要なもの(①の場合)／

- ・基礎年金番号がわかる書類
- ・マイナンバーカード、券面事項入力補助用の4桁のパスワード
- ・離職票や社会保険資格喪失証明書など、厚生年金保険等の資格喪失日を証明できるもの

▷問い合わせ／住民課国保年金係(内線162) 弘前年金事務所 ☎27-1339



日本年金機構HP

国民健康保険のオンライン申請が可能です

国民健康保険の各種手続きが、マイナンバーカードを利用して、マイナポータルからオンラインで可能です。来庁不要で、休日や閉庁時間中も手続きが可能ですのでご活用ください。

○対象手続(他の手続きも順次拡大予定です)／

①国民健康保険の加入届	②国民健康保険の脱退届
③マル学の該当届	④マル学の終了届
⑤高額療養費の支給申請	⑥葬祭費の支給申請

○申請者／対象者本人、もしくは対象者と同世帯の人のいずれか1人のマイナンバーカードを使って申請します。

○事前準備／マイナンバーカードのICチップ(電子証明書)を読み取って本人確認を行うため、次の準備が必要です。

スマートフォンで手続きする場合	1 ICチップの読み取りが可能なスマートフォン 2 マイナポータルアプリのダウンロード
パソコンで手続きする場合 (1、2のいずれか)	1 ICカードリーダーで読み取る場合 ① JPKI利用者ソフトをダウンロードしたパソコン ② ICチップの読み取りが可能なICカードリーダー (JPKI利用者ソフトや対応するカードリーダー等の詳細は、公的個人認証サービスポータルサイト https://www.jpki.go.jp をご覧ください) 2 スマートフォンで読み取る場合 ① ICチップの読み取りが可能なスマートフォン ② マイナポータルアプリのダウンロード

○オンライン申請の方法／

①マイナポータルから手続きを探す場合

マイナポータルにログイン ⇒ 「さがす」から必要な手続きを検索し、選択 ⇒ 画面の案内に従って必要事項の入力・マイナンバーカードの読み取り・添付書類アップロード ⇒ 完了

②WEB検索で手続きを探す場合

WEBで「田舎館村 国保 オンライン」と検索するか右の二次元コードを読み取り、村ホームページ「国民健康保険の各手続きのオンライン申請ができます!」にアクセス ⇒ 必要な手続きを選択 ⇒ マイナポータルにログイン ⇒ 画面の案内に従って必要事項の入力・マイナンバーカードの読み取り・添付書類アップロード ⇒ 完了

※その他詳細や必要な添付書類は、各手続きの申請画面で解説しております。

▷問い合わせ／住民課国保年金係(内線162)



村HP

水道メーターの検針を再開します

冬期間(12月～3月)は積雪で検針が困難となるため、水道料金は推定水量で請求していましたが、4月から毎月の検針を再開します。冬期間の使用水量の過不足を精算しますので、実際の使用水量が推定水量を超えていた場合は、平常時より高額になる場合がありますのでご了承ください。

○検針の再開時に気をつけてほしいこと／

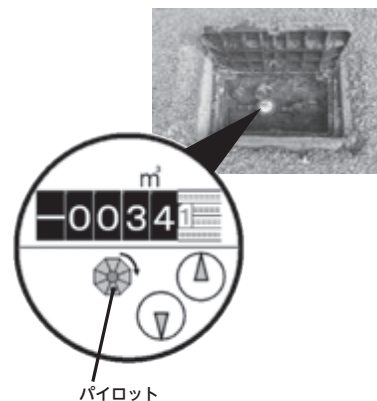
- ・メーターボックス上の雪や土を取り除いておいてください。また、付近に犬をつながないでください。
- ・メーターボックス上に自動車を止めたり、物を置いたりしないでください。

普段より料金が高い！漏水かも？

検針の結果、普段よりも料金が高くなっていたときは漏水がないか確認しましょう。

家中の全ての蛇口を閉めた状態で水道メーターを確認し、パイロット(銀色)が回転していると漏水の可能性があります。漏水を発見したときは、村指定の給水装置工事業者に早めの修理を依頼しましょう。事業者の一覧は村のホームページに掲載しています。なお、修理等にかかる費用は自己負担となります。

▶問い合わせ／建設課業務係(内線234)



田舎館村地域子育て支援センターを開設しています

令和6年4月1日から、田舎館村地域子育て支援拠点事業を実施しており、村児童センター内に地域子育て支援センターを開設しています。

子育て中の親子が気軽に集まり、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場の提供が目的です。毎月1回、おたより(ほっとスマイル)を役場、中央公民館、村内の各保育施設で配布しています。

○活動内容／※電話予約は不要です

1 サークル活動 ・マミークラブ(保護者対象)…育児講習会 ・ほっとスマイル(未就園児と保護者対象)…親子で色々な遊びを体験
2 地域活動、園行事への参加交流 ・村内各保育施設での行事の参加
3 子育て相談(電話・訪問・面接) 毎週木曜日 午前10時～午前11時30分 ・お子さんや保護者ご自身の不安なことなどの相談
4 ふれあいデー 毎週火・水曜日 午前10時～午前11時30分 ・館庭、プレイルーム、多目的ホールの解放

▶問い合わせ／厚生課福祉係(内線155)

地域子育て支援センター(村児童センター内) ☎26-7121

督促手数料を廃止します

村税や保険料、使用料などで納期限が経過したものに、対し督促状を配布した際、これまでは1通100円の督促手数料を徴収しておりましたが、納付方法の多様化や電子決済の普及などによる業務の見直しと効率化を図るため、4月以降に配布する督促状からは督促手数料を廃止します。

なお、3月以前に発生した督促手数料は納付が必要ですので、村税等を納め忘れていた方はお早めに納付をお願いします。

▶問い合わせ／税務課税務収納係(内線123)

出産祝金事業を拡大します

「田舎館村出産祝金事業」について、更なる子育て支援の充実を図るため、4月から祝金を増額します

○支給額／30万円

○支給要件／令和7年4月1日以降に出生した第3子以降の子どもと生計を一にし、現に監護していること。ただし、村内に連続して3年以上住所を有している方に限ります。

○申請手続／該当する方は、役場1階厚生課に出産祝金支給申請書の提出をお願いいたします。

▶問い合わせ／厚生課福祉係(内線155)

春の農作業安全確認運動 徹底しよう！ 農業機械の転落・転倒対策

近年、乗用型トラクターなど農業機械の転落・転倒による死亡事故が多く発生しています。安全に農作業を行うために次の取組みを心がけましょう。

・シートベルトとヘルメットを着用しましょう。	・安全フレーム付きのトラクターを利用しましょう。
・ほ場周辺の危険箇所を確認し、修繕や補強、迂回ルートを設定しましょう。	・作業の際は、家族に場所と内容を伝えましょう。
・作業の合間に十分な休憩を取りましょう。	・熱中症警戒アラート等を確認し、対策を心がけましょう。

○実施期間／5月31日(土)まで

▷問い合わせ／産業課産業係(内線142)

軽自動車税(種別割)の減免申請

身体障害者手帳等をお持ちの方、その方と生計を一つにする方などが一定の条件に該当する場合や、障がい者が利用するために特殊構造の車両を所有している場合は、申請により減免を受けることができます。

○受付期間／5月1日(木)～5月20日(火) ※口座振替を利用している方は5月15日(木)まで

○対象・必要なもの／

・一般の軽自動車(障がい者本人か、障がい者の方と生計を同じくする方が所有するもの)…納税義務者のマイナンバーカード(または個人番号通知カードと顔写真付き本人確認書類)、車検証、軽自動車税(種別割)納税通知書、障害者手帳等、運転する方の運転免許証、障がい者本人と運転する方が世帯分離している場合は生計同一証明書(役場1階厚生課で発行。発行の際は別途印鑑が必要です)

・特殊用途の軽自動車(車検証に「車いす移動車」等の記載があり、車体の構造や装置が障がい者利用のための仕様となっているもの)…車検証、軽自動車税(種別割)納税通知書

○障害の程度／次の①～③のほか、戦傷病者手帳の障害の程度についてはお問い合わせください。

①身体障害者手帳

区分	運転者	身体障害者本人	同一生計または常時介護する方
視覚障害		1級～4級	
聴覚障害		2級～4級	2級、3級
平衡機能障害		3級、5級	3級
こゝ頭摘出による音声機能障害		3級	
上肢不自由		1級、2級の1、2級の2	
下肢不自由		1級～6級	1級、2級、3級の1
体幹不自由		1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による上肢機能障害(一上肢のみの機能障害は除く)		1級、2級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による移動機能障害		1級～6級	1級、2級 3級(一下肢のみの障害は除く)
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能障害		1級、3級、4級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級～4級	
肝臓機能障害		1級～4級	

②療育手帳(愛護手帳)…障害程度が「A」の方

③精神障害者保健福祉手帳…障害程度が1級で、自立支援医療の費用の支給に係る番号の記載を受けている方か、精神通院医療を受けていることの証明を病院等から受けた方

○注意事項

減免の申請は毎年必要です。手続きの際は役場1階税務課で減免申請書への記入が必要です。前年度に減免を受けており、引き続き同程度の障害で減免を受ける場合は、上記の要件によらず減免を受けられます。また、身体障がい者等1人につき1台減免を受けられますが、普通自動車の減免を申請している場合は利用できません。

▷問い合わせ／税務課固定資産係(内線121、122)

弘前版図柄入りナンバープレートの交付開始について

村が「弘前ナンバー」地域に編入され、弘前地域の地方版図柄入りナンバープレートの交付が5月7日(水)から開始されることが決定しました。(事前申込みは4月7日(月)から開始しています。)

弘前ナンバー地域においては、交付開始日以降、新車・中古車の購入時だけでなく、現在お乗りの車の番号を変更することなく、弘前版図柄入りナンバープレートへの変更ができます。

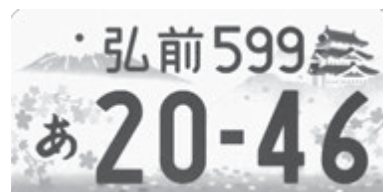
○**申込方法**／お近くの自動車販売店・整備工場か「図柄ナンバー申込サービス」
(<https://www.graphic-number.jp>)からお申し込みください。

○**交付手数料**／①登録自動車 7,680円 ②軽自動車 8,520円
③大型自動車 11,800円

※上記①～③に併せて、1,000円以上の寄付(地域の交通サービス改善や観光振興に活用)でフルカラー版が選択できます。詳細は村ホームページをご覧ください。

▽**問い合わせ**／企画観光課企画係(内線241)

- ・登録自動車…青森運輸支局 ☎050-5540-2008(土・日・祝日休み)
- ・軽自動車…軽自動車検査協会青森事務所 ☎050-3816-1831(土・日・祝日休み)



暮らしの情報

4月14日～20日は春の火災予防運動

「守りたい 未来があるから 火の用心」火災の原因は、ちょっとした油断や火の取扱いの不注意です。住宅用火災警報器の設置や、次の住宅防火のポイント(4つの習慣、6つの対策)に気を付けましょう。

4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、させない。②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。③ガスコンロを使うときは火のそばを離れない。④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

①ストーブやガスコンロは安全装置の付いたものを使用する。②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。③寝具・衣類・カーテンは防災品を使用する。④住宅用消火器を設置する。⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認しておく。⑥防火防災訓練への参加や戸別訪問など地域ぐるみの防火対策を行う。

山火事に注意を！

山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は、1年で最も山火事が発生しやすい季節です。貴重な森林を山火事から守るため、火の取扱いに十分注意しましょう。

枯草・枝などの焼却による火災に注意を！

毎年4月、5月は、枯草や枝などの廃棄物を焼却し、強風にあおられて周囲の可燃物に燃え広がる火災が発生しています。

廃棄物の焼却は原則禁止されていますが、農業等を営むためにやむを得ないものとして焼却する場合は、以下のことに注意してください。

①風の強い日には燃やさない。②一度に大量に燃やさない。③燃やしているときは目を離さない。④その場を離れる時は、完全に消火したことを確認する。

▷**問い合わせ**／消防本部予防課 ☎32-5104

消防水利の点検を実施します

田舎館分署では、下記日程のとおり、消防水利(消火栓・防火水槽)点検を実施します。点検時、ご家庭の水道水に濁り等が発生する可能性があります。

しばらくしても濁り水や不具合等が発生している場合は役場2階建設課までご連絡ください。

○**日時**／5月12日(月)から約2週間 午前8時30分～午前11時30分

▷**問い合わせ**／黒石消防署田舎館分署 ☎58-2962

県税のキャッシュレス納付と口座振替制度

個人事業税や不動産取得税、自動車税(種別割)は、インターネット上の専用サイト「地方税お支払サイト」から、クレジットカードやインターネットバンキング等による納付ができるほか、スマートフォンアプリを利用して電子マネー等で納付することができます。詳細は県ホームページ https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/003_19nouzeihouhou.html をご覧ください。(納付時に手数料がかかる場合があります)

また、以下の県税は口座振替がご利用いただけますので、お気軽にお問い合わせください。なお、キャッシュレス納付と口座振替制度では、領収証書、口座振替済通知書、納税証明書は発行されません。

口座振替できるもの

○**個人事業税**／定期賦課分 ○**法人県民税・事業税**／中間申告、確定申告分

○**自動車税(種別割)**／定期賦課分。4月30日(水)までの申し込みが必要です。

※自動車税(種別割)の納税確認電子化により、納税証明書を提示せずに車検を受けることができます。ただし納税確認が可能となるまで時間を要するため、納付後すぐに車検で納税証明書を必要とする場合は、金融機関や県税事務所窓口、コンビニエンスストアでの納付をお願いいたします。

○**軽油引取税**／特別徴収義務者申告分 ▶**問い合わせ**／中南海県事務所 ☎32-4341

黒石4Hクラブ員大募集！

黒石4Hクラブは、農業青年と農業に関心のある20～30歳代で活動しています。黒石市、藤崎町、田舎館村を中心に、青森市浪岡や平川市からも参加しています。

関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

○**活動内容**／農業経営の課題を解決するプロジェクトの実施、視察研修会、県内・東北・全国4Hクラブとの交流を通じて、農業の知識や技術を磨いています。

▶**問い合わせ**／中南海林水産事務所 ☎52-4335

看護のお仕事移動相談

青森県看護協会ナースセンターでは、無料職業紹介事業として、看護職の相談員が直接出向き、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にご参加ください。

○**と き**／4月21日(月)、5月19日(月)、6月16日(月)、7月14日(月)、8月18日(月)、9月8日(月)
午後1時～午後4時

○**ところ**／弘前市就労支援センター(ヒロロスクエア内)

▶**問い合わせ**／青森県ナースセンター

☎017-723-4580 FAX 017-735-3836

✉aomori@nurse-center.net

津軽広域連合からのお知らせ

津軽の名人・達人バンク

津軽広域連合の「津軽の名人・達人バンク」は、学校・施設・団体・サークル・企業などの活動で講師が必要なおとき、目的に合わせて利用できるように津軽地域の様々な分野の講師情報(個人・団体)を紹介しています。

講師をまとめた「津軽の名人・達人バンク登録者名簿」はどなたでも自由に利用でき、津軽広域連合のホームページ <https://tsugarukoiki.jp/> からダウンロードできるほか、希望者へ郵送もいたしますので、お気軽にご連絡ください。なお、自分の特技を講師として指導できる方も募集しています。

○利用方法

希望する講師を見つけたら、名簿に掲載されている連絡先へ直接日程や費用などをお問い合わせください。

○**講師例**／体操、ダンス、伝統工芸、フラワーアート、クラフト製作、健康づくりの指導、ほか

地元の魅力を情報発信！地域資源特派員募集

津軽の美しい自然や風景、地元のお祭り、歴史的なものを写真やイラストで投稿してみませんか。投稿レポートは津軽広域連合のホームページや、Facebook、X、Instagram、広報紙で紹介します。

○募集テーマ／

- ・あなたのまわりの“季節を感じる”もの
- ・まちで見かけた“時代を感じる”もの
- ・あなたのまちの“奇祭・奇習”

○**応募資格**／津軽広域連合管内8市町村に居住、通勤、通学されている方

○**投稿方法**／特派員に登録後、写真やイラストに簡単なコメントを添えて郵送か電子メールでお送りください。

▶**問い合わせ**／津軽広域連合 ☎31-1201

✉rengou@tsugarukoiki.jp

職員人事異動

()は旧所属

村職員

【村長部局】 4月1日付 ▷総務課長補佐・選挙管理委員会次長(企画観光課長補佐・商工観光係長) **喜多島啓**
▷企画観光課長補佐・企画係長(生涯学習課長補佐・中央公民館長補佐・生涯学習係長) **須藤芳仁** ▷企画観光課主幹・商工観光係長(企画観光課企画係長) **平川敬** ▷総務課主幹・庶務係長(総務課庶務係長) **葛西和士**
▷総務課主幹・人事係長(総務課人事係長) **長濱留美子** ▷会計課主幹・会計係長(会計課会計係長) **佐藤聡子**
▷建設課主幹・建設第二係長(建設課建設第二係長) **佐々木広和** ▽会計課主査(会計課主事) **小田桐誠也** ▷税務課主査(税務課主事) **肥後紀洋** ▷厚生課主査(厚生課主事) **櫻庭広樹** ▷総務課主査(総務課主事) **清野静子** ▷住民課主査(企画観光課主事) **山谷悠太** ▷厚生課主査(厚生課主事) **斎藤星紀** ▷総務課主査(総務課主事) **藤田琴美** ▷産業課主査(産業課主事) **成田正孝** ▷総務課主事(住民課主事) **中辻怜** ▷企画観光課主事(住民課主事) **小林健太郎** ▷産業課主事(建設課主事) **櫻庭礼智** ▷住民課主事(住民課主事補) **葛西成紀**
▷総務課主事(総務課主事補) **時苗翔** ▷総務課付主査・青森県財政部市町村課(税務課主査) **福士大輝** ▷総務課付主事(学校教育課) **齋藤由衣** ▷住民課主事(新採用) **工藤聖也** ▷建設課主事(新採用) **一戸奏恵** ▷建設課建設第二係技師(新採用) **須藤博紀** ▷税務課主事(新採用) **竹浪彪斗** ▷厚生課専門員(再任用) **工藤修市** ▷住民課専門員(再任用) **稲葉明志**

【教育委員会部局】 4月1日付 ▷生涯学習課長・中央公民館長・村民体育館長・文化会館長・克雪トレーニングセンター所長(生涯学習課長・中央公民館長・村民体育館長・文化会館長・克雪トレーニングセンター所長・社会教育係長) **佐藤勝彦** ▷生涯学習課長補佐・中央公民館長補佐・生涯学習係長(学校教育課長補佐・学務係長) **平川健太郎** ▷学校教育課長補佐・学務係長(総務課長補佐・選挙管理委員会次長) **菊地一臣** ▷生涯学習課社会教育係長(生涯学習課主査) **阿保憲太郎** ▷学校教育課主査(総務課主査) **斎藤麻希子**

【農業委員会部局】 4月1日付 ▷農業委員会主事(新採用) **鹿内日愛**

【会計年度任用職員等】 4月1日付 ▷厚生課事務補助員 **木村昇子** ▷総務課運転労務員 **工藤智明** ▷農業委員会事務補助員 **船水景子** ▷総務課事務補助員 **樋口泉** ▷企画観光課事務補助員 **成田ルミ子** ▷住民課事務補助員 **一戸杏菜** ▷税務課事務補助員 **阿保さおり** ▷企画観光課観光事務補助員 **菊地貴子** **田澤由起** ▷学校給食センター運転労務員 **鈴木康憲**

教職員

【転出】 4月1日付 **田舎館小学校** ▷藤崎町立常盤小学校(教頭) **渋谷恭司** ▷藤崎町立常盤小学校(教諭) **渋谷里菜** ▷黒石市立黒石東小学校(教諭) **藤森佳代** ▷青森市立堤小学校(教諭) **渡邊望美** ▷平川市立柏木小学校(講師) **古山剛弘**
田舎館中学校 ▷青森県教育委員会生涯学習課(教頭) **田中雅人** ▷藤崎町立藤崎中学校(教諭) **笹森寿成** ▷黒石市立中郷中学校(教諭) **佐藤貴子** ▷黒石市立中郷中学校(教諭) **田中照人** ▷平川市立平賀東中学校教諭(講師) **山本紳司**

【転入】 4月1日付 **田舎館小学校** ▷教頭(平川市立金田小学校) **木村卓** ▷教諭(むつ市立第一田名部小学校) **中嶋光** ▷教諭(弘前市立朝陽小学校) **三浦萌菜美** ▷教諭(新採用) **館下瞳** ▷講師(弘前市立致遠小学校) **工藤俊郎** ▷講師(新採用) **相馬清志**
田舎館中学校 ▷教頭(弘前市立第三中学校) **菊地貴幸** ▷教諭(黒石市立黒石中学校) **成田明美** ▷教諭(平川市立尾上中学校) **佐藤慶** ▷教諭(平川市立平賀西中学校) **里見恵** ▷教諭(黒石市立黒石中学校) **工藤恒幸**

【退職】 3月31日付 **田舎館小学校** ▷普通退職(教諭) **逢坂和歌菜**
田舎館中学校 ▷任期満了(講師) **佐藤稔秋**



戸籍の窓

2月21日～3月20日受付
村に現住所がある方を掲載しています。

敬称略

お誕生おめでとうございます

小笠原 悠乃 ちゃん
（浩人・美冴）和 泉
宇野 風桜 ちゃん
（翔・日菜）田舎館
木村 瑠依音 ちゃん
（良太・珠希）八反田



ご結婚おめでとうございます

（清藤 勇樹 堂野前
原田 あやめ 堂野前



お悔やみ申し上げます

工藤 兼明(85歳) 田舎館
白戸 やちえ(76歳) 境森
八木澤 キミ(91歳) 田舎館
吉崎 剛(80歳) 前田屋敷
齋藤 之弘(71歳) 大袋
金枝 豊治(74歳) 二津屋
中山 昭人(72歳) 東光寺
坂本 淳(47歳) 田舎館

交通事故概況

（3月末日現在）

	県内	村内
件数	171 (616)	1 (5)
死者	0 (5)	0 (0)
傷者	203 (740)	1 (6)
（ ）は1月からの累計		

人口と世帯

（3月末日現在）

男	3,408 (－8)
女	3,781 (－11)
計	7,189 (－19)
世帯	2,907 (+6)
（ ）は前月との比較	

図書室だより 新刊のご案内

○とき／午前9時～午後9時（年末年始を除く）

▶問い合わせ／中央公民館 ☎58－2250

- ・世界の一流は「休日」に何をしているのか
越川慎司／著 クロスメディア・パブリッシング
- ・昭和人間のトリセツ
石原壮一郎／著 日本経済新聞
- ・シン読解力：学力と人生を決めるもうひとつの読み方
新井紀子／著 東洋経済新報社
- ・ショートケーキは背中から
平野紗季子／著 新潮社
- ・春、出逢い
宮田愛萌／著 講談社

- ・やなやつ改造計画 吉野万理子／著 あすなる書房
- ・あえのがたり 加藤シゲアキ・今村翔吾・小川哲・佐藤究・朝井リョウ・柚木麻子・荒木あかね・今村昌弘・蟬谷めぐ実・麻布競馬場／著 講談社
- ・かいけつゾロリ いただき!! なぞのどデカダイヤモンド
原ゆたか／著 ポプラ社
- ・にげてさがして ヨシタケシンスケ／著 ポプラ社
- ・のりですか?のりまーす!!
フフフーン／著 ほるぷ出版 ほか



Happy Birthday 4月生まれのおともだち

川 部



りと
工藤 璃翔くん

R4/4/7生

「3歳の誕生日おめでとう！
元気いっぱいな璃翔！怪我だけ
はしないで大きくなってね♪」

畑 中



あさ ひ
佐々木 朝陽くん

R4/4/30生

「3歳のお誕生日おめでとう！
兄弟仲良く遊んで元気
に過ごせますように☆」

堂野前



り ま
工藤 麗茉ちゃん

R6/4/13生

「1歳おめでとう！我が家のア
イドル♡笑 これからもいっば
い思い出作っていきましょう♡だ
いすき♡」

※5月生まれのお子さん募集（4/21締切）①氏名（ふりがな）②生年月日 ③住所 ④保護者氏名 ⑤コメントを添え、
写真を企画観光課企画係へ持参か郵送（写真は後日返送）、または電子メールで public-info@vill.inakadate.lg.jp に
画像をお送りください。

村の活性化をめざして



3月13日、村誘致企業会の総会、誘致企業オーナー
と村長との懇談会が役場3階委員会室で開催されま
した。

今年度の事業報告や収支報告、来年度の事業計画、
役員改正などの審議をしたほか、各企業の活動状況な
どの情報交換を行いました。

7年度から新会長に就任した「高山精工(株)」の高山
裕史さんは「小野会長から引き継いだばかりで、慣れ
ないことや失敗することもあると思うが、村の発展に
貢献できるよう頑張りたい」と話しました。

懇談会では、東経連ビジネスセンターを講師に、企
業のさらなる発展を目的とした講演会が行われました。

あとがき

新年度が始まりました。今年度の目標は7年度にちな
んで7kg痩せること、プールで7往復泳ぐことに決めま
した。目標は高く、七転び八起きで頑張っていきます！

今月の
表紙

村の防災のために



3月9日、役場周辺で消防団出初式が行わ
れ、村消防団員が放水作業の模擬演習や人員
服装点検、機械器具点検を通じて、日頃から
の備えを確認するとともに、纏振りや分列行
進を披露しました。

また、特別参加の幼年消防クラブは、防火
の誓いを大きな声で唱え、火遊びなどをしな
いことを誓いました。

田舎館小学校6年生

今日の題字



ゆめ と
福原 夢斗さん（堂野前）

「最上級生になったの目標は、
苦手科目の算数を頑張って克
服することです」



村の木 サイカチ



村の花 稲の花